

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム
Study Abroad Programme 2022
研修期間中の英国内個人旅行に関する規定

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム（以下、受入機関とする）が主催する Study Abroad Programme 2022（以下、研修とする）では、近年の海外情勢を考慮し、研修中における英国内の個人旅行について、以下の通り定めます。

1. 研修期間中、英国外を旅行することは一切禁止とする。英国内への旅行に関しては、以下「個人旅行に関する手続き」の流れに従って手続きを踏み、**在籍大学と保護者双方の承諾を得られた場合にのみ認められる。**
2. 「個人旅行」とは、日帰り、宿泊を問わず、ホストファミリーが同行せず、受入機関が定めるエリア（※）以外の英国内を学生のみで訪問することを指す。
（※）受入機関が定めるエリア・・・ホームステイ先周辺、バンガー市内、アングルシー島内、フィールド・トリップ先、「バンガー近郊一日トリップ おすすめスポット」（受入機関より配布）に掲載されているスポット
3. 個人旅行が認められた学生は、旅程や旅行者情報などを受入機関が前もって配布する書類に記入し、必ず旅行出発前までに受入機関スタッフへ提出すること。
4. 旅行中は、常時、必ず2名以上のグループとなり行動すること。
5. 旅行中は、参加申込誓約書内に記載された安全上の注意点に留意し、日本人、および在籍大学の学生として、自覚、責任をもって行動すること。
6. 個人旅行の準備、手配、旅行中の出来事に関し、受入機関は一切のサポート、ならびにアドバイスを行わない。
7. 個人旅行中に起きた災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪、戦争、感染症のパンデミックなどによる事故、損害についてはすべて学生の自己責任とし、受入機関、国際大学連合、および在籍大学は一切責任を負わない。

個人旅行に関する手続き

- (1) 学生は事前に配布される「参加申込誓約書」および本書面を熟読し、保護者が「研修期間中の英国内個人旅行に関する承諾書」を日本で保管する。
- (2) 個人旅行をする場合、必ず個人旅行の出発5日前（土日は除く）までに、学生が受入機関へ申し出る。
- (3) 受入機関は、申し出があった旨と旅行の詳細を在籍大学、および保護者へ通達する。
- (4) 在籍大学は、旅行者と旅行の詳細を把握し、承諾の是非を受入機関に伝える。
- (5) **保護者は、旅行者と旅行の詳細を把握し、承諾の有無を伝える。**

■承諾する場合の手続：「研修期間中の英国内個人旅行に関する承諾書」の記入欄にサインをし、書面を撮影、またはPDF化の上、メール添付にて受入機関まで送信する。また、承諾書原本を速やかに日本事務局（国際大学連合）まで郵送する。尚、郵送に伴う封筒準備や郵送料は学生・保護者側負担とする。

承諾書書面写真又はPDF メール送信先（受入機関）

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム 担当者宛
E-mail: admin@trinity-foundation.org

承諾書原本 郵送先（日本事務局）

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町3丁目1-2 神戸ポートビレッジ4棟201号
一般社団法人 国際大学連合宛
Tel: 050-3541-1880、078-303-6321 FAX:078-303-6321

受入機関は書面写真を受信し、保護者のサインを確認後、在籍大学の承認を得て、学生の旅行を認める。

■承諾しない場合の手続：その旨を日本事務局（国際大学連合）まで電話またはメール等で伝える。

- (6) 許可を受けた学生は、旅程や旅行者情報を所定の書類に記入し、速やかに受入機関に提出する。

**⑥-2 研修期間中の英国内個人旅行に関する承諾書
(保護者保管・提出用)**

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム
Study Abroad Programme 2022
研修期間中の英国内個人旅行に関する承諾書

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム 所長/理事長 砂田 恭美殿

私は、以下に記載する学生の保護者として、バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラムが別紙にて定める、研修期間中の英国内の個人旅行に関する諸規定、ならびに手続きについて理解し、学生本人が研修期間中に英国内を旅行することを承諾します。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生名： _____ 保護者氏名： _____ 印

手続き方法：

受入機関より、学生が英国内を個人旅行する旨の連絡をうけたあと、本承諾書面上にご記名ご捺印の上、書面全体を写真撮影またはPDF化し、メール添付にて受入機関まで送信してください。

また、本書面原本を速やかに日本事務局（国際大学連合）までご郵送ください。尚、郵送に伴う封筒準備や郵送料は学生・保護者側負担とさせていただきます。

（書面の写真にて保護者の承諾を確認し、在籍大学の承認を受けた後、本人に旅行の許可を伝えます。）

承諾書書面写真又はPDF メール送信先（受入機関）

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム 担当者宛

E-mail: admin@trinity-foundation.org

承諾書原本 郵送先（日本事務局）

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町3丁目1-2 神戸ポートビレジ4棟201号 国際大学連合宛

Tel: 050-3541-1880、078-303-6321 FAX:078-303-6321

※承諾しない場合は、その旨を日本事務局（国際大学連合）まで電話等でお知らせください。

問い合わせ：

■日本への連絡先 平日午前9時30分～午後5時30分

（日本事務局）一般社団法人 国際大学連合

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町3-1-2 神戸ポートビレジ4棟201号

Tel: 050-3541-1880、078-303-6321 Fax: 078-303-6321 e-mail: info@ifu-japan.net

■英国への連絡先 日本事務局の平日営業時間外、土日祝日

※Eメールでご連絡いただきますようよろしくお願い致します。（日本語対応）

（受入機関）バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム

Trinity Hall, 51-52 High Street, Bangor, Gwynedd, LL57 1NR

e-mail: admin@trinity-foundation.org